

「グリーンインフラ推進戦略2030」の策定について

- 世界各国における「自然を活用した解決策」（NbS）に関する取組の進展や、国内における「第六次環境基本計画」をはじめとした、環境・地域活性化・防災等に関する様々な政府計画の策定などを踏まえ、2025年6月に策定した「国土交通省環境行動計画」に係る実行計画として新たに「グリーンインフラ推進戦略2030」を策定。
- 本戦略の計画期間を2030年度までとし「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現を図る。また、2050年に向けて「自然共生社会」の実現を目指す。
- 本戦略のポイントは以下の3点。
 - ① グリーンインフラの普及に資するよう、定義や効果等を整理した上で更に分かりやすく説明。
 - ② 「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」の実現に向けた分野横断的な環境整備策をまとめ、初めて20項目のKPIを設定。
 - ③ 社会課題解決に向けたグリーンインフラを実装する国土交通省の個別事業等を体系的に整理し、代表的な19項目のKPIを設定。

【グリーンインフラの例：雨庭】



熊本県立南稜高等学校の雨庭

雨水を碎石や土壌に一時的に貯留し、緩やかに地中に浸透させるG I。排水の低減による「防災・減災」効果のほか、生物多様性保全等の多様な効果を発揮

【グリーンインフラのこれまでの歩み】

2015年	・「第二次国土形成計画」「第4次社会資本整備重点計画」閣議決定	「グリーンインフラ」が政府の計画に初めて盛り込まれる
2019年	・「グリーンインフラ推進戦略」	
2020年	・「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」設立 ・「グリーンインフラ大賞」の開始	附帯決議に、流域治水の取組においては「グリーンインフラの考えを推進する。」旨が盛り込まれる
2021年	・「流域治水関連法」成立	
2023年	・「生物多様性国家戦略2023-2030」（閣議決定） ・「グリーンインフラ推進戦略2023」 ・「グリーンインフラ産業展」の開始	本格的な社会実装フェーズへの移行を打ち出すとともに、取組にあたっての視点や国交省の取組を総合的・体系的に整理
2024年	・「ネイチャー・ポジティブ経済移行戦略」策定（環境省・農水省・経産省・国交省） ・「都市緑地法の一部を改正する法律」成立	
2025年	・「道路法等の一部を改正する法律」成立 ✓国の道路脱炭素化基本方針に基づき、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を策定する枠組みを導入 ・地域生物多様性増進活動促進法に基づく「自然共生サイト」の運用開始 ・「国土交通省環境行動計画」	更なるグリーンインフラの推進に向けて定義や効果、特徴を分かりやすく整理 ・分野横断的な環境整備策とグリーンインフラを実装する国土交通省の個別事業等を体系的に整理しKPIを設定
2026年	・「グリーンインフラ推進戦略2030」	

「グリーンインフラ推進戦略2030」の概要



①グリーンインフラ（GI）の定義・効果

【定義】

自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。

【効果】

自然の多様な機能

- 生息地保全
- 水源涵養
- 雨水の貯留・浸透
- 水質・大気質の維持・改善
- 気温の緩和・調整
- 緑陰形成
- 景観形成 等

インフラに活用

環境的効果

- 生物多様性の保全
- 健全な水循環の保全
- 良好な生活環境の形成
- 気候変動の緩和 等

社会的効果

- 食料の安定供給
- 健康増進
- 防災・減災
- 地域コミュニティの形成
- 子育て・教育 等

経済的効果

- 不動産価値の向上
- にぎわいの創出
- 観光振興
- 移住・定住・二地域居住
- 生産性向上 等

+ 相乗効果によるウェルビーイング向上

②分野横断的な環境整備策・KPI

一国民的な機運・理解の醸成

・GI官民連携プラットフォームの運営

全会員数 2,150者(R7) → 5,000者(R12)



・GI大賞、TSUNAGなど先駆的な取組を表彰する制度の事例周知・横展開

GI大賞の累計受賞件数 76件(R6) → 150件(R12)

・GI産業展、GREEN × EXPO 2027を通じた機運醸成

GREEN × EXPO 2027の有料来場者数 1,000万人(R9)



一多様な効果の見える化

・GIの実装による社会課題解決への実効性および貢献度の定量的・定性的な評価手法の運用に向けた検討

GIの評価手法に関する実用者向けのガイドラインを2029年度までに策定し周知

一官民の取組を促進する環境整備

・地方創生の取組を行う地方公共団体への財政的・技術的な支援

地域における地方創生実現のためのGIガイドライン（仮称）を2026年度までに策定し周知



・GIの維持管理手法に関するノウハウの情報収集・分析

GIの効率的な維持管理に関するガイドラインを2027年度までに策定し周知

一資金調達の円滑化

・グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン（仮称）の周知・実践

政令市が存在する全都道府県でGIに関する融資又は金融商品を1件以上創出

一新技術・DXの活用

・GI関連の技術開発に取り組む企業への財政的支援

新技術を地域で実証した件数 12件(R6) → 32件(R12)

一国際展開

・「新たな国際標準戦略」(R7.6知財本部決定)に基づいた日本主導によるGIの評価の枠組みの国際標準化(ISO化)

GIの評価の枠組みを2027年度までにISO化

③GIを実装する国土交通省の個別事業等・KPI

一共通

・都市公園・緑地等事業による都市緑地の確保

都市域における水と緑の公的空間確保量 14.2m²/人(R5) → 15.2m²/人(R12)



・道路緑化の推進

CO₂吸収量の確保に向けた街路樹の世代交代の推進

一持続的で快適な都市・生活空間の形成

・居心地がよく歩きたくなる交流・滞在空間

滞在快適性等向上区域を設定した市町村数 132(R7) → 200(R12)

新柏クリニック（柏市）



・防災・減災

・災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の保全又は再生

流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの活用を推進

・雨庭（雨を一時的にためて浸透させる庭）の活用を推進

GI官民連携プラットフォーム会員のうち「雨庭」に関する取組をした会員数: 500者(R12)

一暑熱対策

・屋上緑化や壁面緑化による蓄熱の防止

屋上緑化施工面積 227.7ha(R5) → 302.1ha(R12)



一生物多様性の確保

円山川水系に整備された大規模湿地

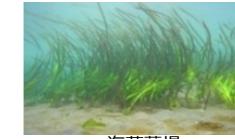
・流域全体での生物多様性の保全・再生

河川整備計画(国管理河川)のうち、河川環境の定量的な目標を位置付けた割合 0%(R6) → 43%(R12)

一地域経済の活性化

・ガーデンツーリズムの推進

登録計画の取組推進、新規計画の登録推進



一温室効果ガスの削減

・ブルーインフラの保全・再生・創出

ブルーカーボンのCO₂吸収・固定量 34万t- CO₂(R5) → 100万t- CO₂(R17)

一循環型社会の形成

・剪定枝や落ち葉等のチップ化、堆肥化等による有効活用

剪定枝や落ち葉等の有効活用事例が増加